

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成29年7月3日

評価者：健康福祉局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	井田重度障害者等生活施設
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法（以下「法」と言う。）第5条第10項に規定された施設入所支援事業 法第5条第7項に規定された生活介護事業 法第5条第12項に規定された自立訓練事業 法第5条第8項に規定された短期入所事業 川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例第22条の34第5項に規定された地域生活体験宿泊事業 施設等の維持管理に関する業務、設置目的を達成するために必要な業務
指定管理者	名称：井田重度障害者等生活施設共同事業体 代表者：社会福祉法人育桜福祉会 理事長 生亀 洋子 住所：川崎市中区西加瀬10-3 電話：044-422-8877
所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課（内線：33821）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<ul style="list-style-type: none"> ●井田重度障害者等生活施設は、利用者の地域移行とその後の生活の支援を目的とした通過型施設というコンセプトをもって平成25年度より開設・運営されている。 ●重度の障害者への日中及び夜間における日常生活上の支援を行う中で、地域の中で暮らしていくイメージづくりと、それを可能にする力を身に着ける社会生活プログラムの実施に基軸を置いている。 ●このための人員確保や研修等による支援技術の向上に努めており、量・質ともに十分なサービスを提供できている。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<ul style="list-style-type: none"> ●さくらユニットでは、長期にわたって入所生活をしてきた利用者を含め、身体・知的の障害者一人ひとりの障害特性に合わせて、主体的に地域移行に取り組める支援を継続した結果、平成28年度までに27名がグループホーム等への地域移行を果たした。 ●もみの木ユニットでは、精神科病院を退院した方への地域移行支援に加え、地域生活を継続するための支援を実施した結果、平成28年度までに27名がグループホーム等への地域移行を果たした。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<ul style="list-style-type: none"> ●以下のとおり、特に安全・安心の面での問題はなかった。 ・施設及び設備の保守・管理については、委託業者により適切に行われ、また、報告された点検結果に基づき、優先度をつけて修繕を行った。 ・利用者に関わる事故については、利用者の行動及び危険の予測を常に念頭に置いて支援し、また、ヒヤリハット事例の報告・検証を定期的に行っている。 ・災害等への対策については、大規模災害を想定した訓練を年に2回実施し、また、井田地域にある福祉関係施設間の連携体制を整えるための定期的な会議を開催している。
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> ●看護師の確保に苦慮しており、短期入所の夜間の看護師配置が十分にできていない。 ●高齢・重度の利用者の増加に対応することを見据えて、本施設のコンセプトを他機関と共有した上で密接に連携し、先駆的に取り組むことが求められる。 ●他から参考にされる支援を実施する施設として、積極的な情報発信をはじめとする役割分担を意識した一層の取組を進めることが求められる。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年度終了後に事業報告書と次年度の事業計画書の提出があり、その際に運営状況の確認を行っている。また、ヒアリング等により履行状況を確認し、事業の実施状況の把握を行うとともに、運営法人が適正に業務を行っているか緊密に連絡を取っている。
2	制度活用による効果はあったか。	（サービスの向上） <ul style="list-style-type: none"> ●2法人から成る共同事業体が、これまでに積み上げた力を発揮し、今求められているニーズを的確に分析・即応する取組を続けている。 ●このような運営姿勢とサービス内容が利用者や家族、他の支援機関から評価され高い利用率を維持できた結果、安定性・継続性のある事業運営を確保できるようになってきており、さらなるサービスの向上も期待できる。

【利用実績】
 <さくらユニット>

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
施設入所支援 (定員50名)	39	44	45	40
生活介護 (定員44名)	39	33	40	40
短期入所 (延人数)	435	1,736	1,912	1,736

<もみの木ユニット>

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
宿泊型自立訓練 (延人数)	4,161	4,978	5,122	5,924
自立(生活)訓練 (延人数)	2,157	2,056	2,000	2,870
短期入所 (延人数)	1,430	1,891	1,736	1,387
体験宿泊 (延人数)	451	361	252	313

(経費の節減)

- 開設当初は、「旧めいほう」の利用者の安定的な受入れを優先した関係から、利用率が伸び悩み収支がマイナスであったが、現在は安定した給付費の収入があり、支出においても経費節減に努め収支差額もプラスとなっていることから、効果が図られている。

【収支状況】

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
収入合計	482,471	580,372	604,987	656,695
給付費	216,734	332,517	361,488	417,382
指定管理委託料	218,504	190,112	190,112	190,112
その他	47,234	57,743	53,387	49,201
支出合計	522,921	589,617	609,993	598,515
人件費	409,329	456,847	466,357	461,171
事務費	49,528	46,030	58,059	48,862
事業費	35,618	59,656	57,569	56,155
その他	28,447	27,084	28,007	32,328
収支差額	▲40,450	▲9,245	▲5,005	58,180

3 当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか

- 地域生活を実現・維持していくための通過型入所施設というコンセプトを持つ先駆的な施設であることから、専門性の高い人材の確保・育成など、このコンセプトを実現するための取組を実施していく必要がある。
- 当該施設におけるサービスの更なる向上及びより効率的な運営のため、利用実績を踏まえ、実績の良好な生活介護の枠を増やし(定員40名⇒44名)、実績が芳しくない生活訓練の枠を減らす(定員24名⇒20名)ことが望ましい。

4 指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか

- 障害福祉サービスを提供する事業については、民間によって質の高いサービスが十分に提供されている分野であるため、基本的には民設化することが望ましいが、当該施設については、給付費だけで運営することが困難であるとともに、地域移行などの運営実績を定期的に評価することが求められる施設であって、行政の関与が必要であることから、引き続き指定管理者制度により運営することが望ましい。

4. 今後の事業運営方針について

- 当施設については、給付費だけで運営することが困難であるとともに、地域移行などの運営実績を定期的に評価することが求められる施設であって、行政の関与が必要であることから、引き続き指定管理者制度により運営することが望ましい。
- 当該施設におけるサービスの更なる向上及びより効率的な運営のため、利用実績を踏まえ、実績の良好な生活介護の枠を増やし(定員40名⇒44名)、実績が芳しくない生活訓練の枠を減らす(定員24名⇒20名)ことが望ましい。